

栃木県スポーツコミッション Twitter (X) 運用方針

令和 5 (2023) 年 8 月 14 日

栃木県スポーツコミッション事務局

(栃木県生活文化スポーツ部スポーツ振興課内)

1 目的

本方針は、栃木県スポーツコミッション事務局（スポーツ振興課又は（公社）栃木県スポーツ協会）（以下「事務局」という）が運営する、Twitter (X)「栃木県スポーツコミッション」(https://twitter.com/tochigi_spocomi)（以下「本 Twitter (X)」という）の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

本 Twitter (X) は、栃木県スポーツコミッション及びその構成団体等が行うスポーツに係る取組や県内スポーツの状況などの地域のスポーツに関する情報等を発信することにより、本県のスポーツに関する理解促進を図ることを目的とする。

3 運用方針

(1) 本 Twitter (X) は、事務局の職員が次のとおり運用するものとする。

- ① 投稿する時間帯は原則平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分とする。
- ② ハッシュタグ「#栃木県スポーツコミッション」を付して投稿された写真について、事務局が選考し本 Twitter (X) に再投稿（リツイート・リポスト）する。なお、投稿内容について、事前に事務局長の了解を得ることとする。
- ③ 原則として他者の投稿に対するコメントは行わない。ただし、本 Twitter (X) に対するユーザーのエンゲージメントを高める等、必要な場合には、コメント等について返答する場合がある。
- ④ 利用者が、本 Twitter (X) にコメントを投稿する場合、法令違反、公序良俗に反するもの、特定の個人・団体を誹謗中傷するもの、その他運営者が不適切と判断するものに該当する行為を禁じる。また、この場合、事務局がコメント内容について検討の上、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合がある。
- ⑤ 本 Twitter (X) に掲載している全ての情報（写真及び文章等）に関する知的財産権（商標権や著作権などの全ての権利）は、事務局に帰属するものとし、引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

なお、本 Twitter (X) が再投稿した情報に関する知的財産権は、投稿元のアカウント運営者に帰属する。

- ⑥ 本 Twitter (X) に関連する事項に生じたいかなる損害について、事務局は一切責任を負わないものとする。また、本 Twitter (X) による投稿は、情報の正確性、完全性及び有用性について保証するものではない。

(2) 本 Twitter (X) では、次の情報を発信する。

- ① 栃木県内のスポーツ施設の紹介や、栃木県内で実施されるスポーツ大会、イベント、合宿等、「する」「みる」「ささえる」の観点で栃木県でのスポーツの魅力を伝えられる情報
- ② 栃木県内で撮影された写真
- ③ 「行ってみたい」「やってみたい」「写真を撮ってみたい」といった憧れの気持ちを喚起するような写真
- ④ ユーザーが自ら写真を撮ることをイメージできるような写真
- ⑤ 栃木県内でのスポーツを連想させるような記述があるもの
- ⑥ リポスト対象のアカウントについては、宣伝目的の投稿や性的描写のある投稿が含まれていないもの
- ⑦ その他栃木県スポーツ振興課長が必要と認めた情報

4 運用方針等の周知・変更等

本方針の内容は、栃木県ホームページ栃木県ソーシャルメディア公式アカウント一覧に掲載し、公開する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は、当該ホームページを通じて周知する。